

③ 応募方法

- (1) 募集期間 令和元年5月27日(月)～6月28日(金)午後5時必着
- (2) 提出方法 ①応募は、自薦・他薦を問いません。
②秋田県のサイト「美の国あきたネット」から申込書をダウンロードしてください。
美の国あきたホーム>部署別案内>生活環境部>温暖化対策課>環境教育・環境保全活動>「環境大賞」を募集します。
-
- ③申込書に必要事項を記載の上、このパンフレット末尾の問合せ先へ提出してください(郵送、FAX、メールいずれも可)。提出いただいた資料は返却しません。大切な添付資料等はコピーを提出してください。

④ 選考方法

応募があった活動事例について、選考委員会において、環境保全効果性、県民普及性、地域との連携性、独創性、継続性の5項目について審査を行い、審査の結果に基づき、環境大賞(秋田県知事賞)受賞者を決定します。

⑤ 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に通知します。

⑥ 表彰方法等

- (1) 受賞者には、賞状及び副賞を授与します。
表彰式は8月31日開催予定の「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開会式で行います。
※受賞者には別途時間、場所等詳細をお知らせします。
- (2) 表彰は、活動内容の区分を問わず、個人、学校教育関係、団体をあわせて5点程度とします。

⑦ 県民への紹介と情報発信に関する協力

受賞した活動事例は、「美の国あきたネット」などで広く県民へ紹介します。
また、各種媒体を活用して、受賞した活動事例を広く情報発信していきますので御協力ください。

参 考

<選考対象の例> ※①～⑤の具体的な取組は、これらに限られるものではありません。

- ① 地球温暖化防止に係る取組
 - ・再生可能エネルギー・省エネルギー活動、エコオフィス活動(家庭を含む。)、エコドライブ活動など地球温暖化防止に実効性がある活動を行っている個人又は団体
 - ・地球温暖化防止を目的とした植林やその普及啓発を実践している個人又は団体
- ② 循環型社会形成に係る取組
 - ・廃棄物の発生抑制、リサイクル推進に関する活動や普及啓発活動等の循環型社会の形成に向けた活動を実践している個人又は団体
- ③ 環境教育・学習に係る取組
 - ・環境に関する教育・学習を実践している個人又は団体
- ④ 環境美化に係る取組
 - ・河川、道路、公園等の清掃活動、浄化活動を実践している個人又は団体
 - ・環境美化を目的とした植樹、植栽等の緑化活動を実践している個人又は団体
 - ・清掃、浄化、緑化、その他の環境美化思想の普及啓発活動を実践している個人又は団体
- ⑤ その他環境保全に係る取組
 - ・環境保全全般(自然保護、水環境の保全など)に関する率先的、先進的な実践活動を行っている個人又は団体
 - ・環境保全に関し、普及啓発活動、その他公共的活動を実践している個人又は団体